

## 学部長メッセージ（令和2年12月10日）

公益学部生のみなさん

新型コロナウィルスの感染は県内でも拡大傾向にあり、ますます注意が必要になっています。

感染拡大防止のためには、自分だけでなく、他の人の視点に立って考えることが大切です。例えば、高齢者や基礎疾患を持つ家族と同居している学生や、本学を応援してくださっている地域の方々に不安を与えないためにも、マスクをせずに近距離で話をしたりするようなことは、避けなければなりません。

については、14日（月）から対面型授業を再開するにあたり、以下に常に気を付けるべき最低限の事項を記しますので、学生同士でも確認し合い、みなさん一人一人が自覚を持って行動するようお願いします。

公益学部長

記

1. 次のことは控えましょう。

- (1) マスク未着用での通学
- (2) 「体調チェック表」未記入や未持参での通学
- (3) マスクを外しての会話
- (4) 教室やカフェテリアでの指定された座席以外の利用
- (5) 不要不急の外出
- (6) 食事会や飲み会、飲食を伴う懇親会等への参加
- (7) 30分毎の換気を行わずに学生のみで教室や部室を使用すること  
(教室を利用する場合は図書館での手続きが必要です。)

2. 次の場合は通学しないでください。欠席の手続きについては別途連絡します。

- (1) 体温が37.5℃以上あるか、「体調チェック表」の項目（咳やのどの痛み等）に該当するものが1つ以上ある場合
- (2) 家族や同居人がPCR検査の対象となり、検査結果が判明していない場合または陽性（擬陽性含む）となった場合

3. 県外への移動について

県外に行く場合は、URL（<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>）で「新規報告数」と「6項目の指標」を確認してください。

次のAまたはBに該当する地域を「感染拡大地域」とします。該当地域と往来する場合は、アパート等に戻ってから1週間の自宅待機をお願いします（寮生は待機場所を調整しますので出発前に教務学生課までご連絡ください）。

- A) 直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数が15人以上の都道府県
- B) 直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数が2.5人以上で、かつ感染経路不明割合が50%以上の都道府県

感染拡大地域以外に行った場合も、毎日の検温等の健康観察を徹底してください。